

# 相談

## 10月18日～24日は 行政相談週間

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受けた皆さんの身近な相談相手です。

国や特殊法人などの行っている仕事について、皆さんからの苦情や意見・要望などを市では2人の相談員が相談を受けています。

相談は無料で秘密は守られます。気軽にご利用ください。

### ●行政相談所

とき 10月7日(木) 午後1時～3時

ところ 市役所市民相談室

### 問合せ先

困市民生活グループ

☎05219621100 (内線269)

### ●1日合同行政相談所

とき 10月22日(金) 午後1時～4時

ところ 岡崎市図書館交流プラザ「りぶら」3階会議室(岡崎市康生通四丁目7-1)

問合せ先

中部管区行政評価局

☎052196217415

岡崎市市民協働推進課市民相

### 談班

☎0564-266-6492

### ●名古屋総合行政相談所

とき 午前10時～午後6時(祝日・年末年始は休み)

ところ 栄町ビル9階(名古屋市中区錦3-23-31)

☎052196114522

### ●行政苦情11番

総務省中部管区行政評価局主席行政相談官室(名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館4階)

☎05219621100

## 人権擁護委員にご相談ください

児童や高齢者の虐待、差別など市民の基本的な人権が侵害されることのないよう監視し、もしこれが侵害された場合に、速やかに適切な処置をとるため、市では法務大臣から委嘱された5人の委員が相談を受けています。

相談日 毎月第1木曜日 午後1時～3時

ところ 市役所市民相談室

### 問合せ先

困市民生活グループ

☎05219621100 (内線264)

## 消費生活相談

悪徳商法や商品・サービスに関する消費生活上のトラブルを解決するため、専門の相談員が相談に応じて、助言などを行います。

相談は無料、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

相談日 毎月第2金曜日 午後1時～4時

ところ 市役所市民相談室

### 問合せ先

困市民生活グループ

☎05219621100 (内線269)

## 労働相談

職場での悩みごと、困りごとなどあらゆる労働問題に因應するため、労働相談窓口を開設しています。

相談は無料、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

### 【一般相談】

相談内容 解雇、賃金、退職金、労働時間、就業規則、労働契約、人間関係などのあらゆる労働問題。

相談方法 来所または電話

専用電話

☎0564-266-6100

相談時間 午前9時～午後5時

### 30分

### 【巡回相談】

とき 毎月第2水曜日 午後1時～4時

相談方法 西三河事務所職員が高浜市へ出向き、相談に応じます。

ところ 市役所市民相談室

### 問合せ先

西三河県民事務所産業労働課

☎0564-257-2782

## 行政書士無料相談会

広範囲な行政手続きについて専門家が相談に応じます。

とき 10月15日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 市役所4階第4会議室

### 内容

・相続、贈与、売買、遺言、債権債務  
・新会社への対応  
・農地転用都市開発、自動車登録車庫証明  
・保健所届出 など

### 問合せ先

愛知県行政書士会碧海支部

☎41-69933

## 無料調停相談会

予約の必要はありません。当日会場にお越しください。秘密は厳守します。

### 相談内容

・民事 多重債務、交通事故、借地・借家など  
・家事 離婚、夫婦・親子関係、遺産相続など

とき 11月5日(金) 午前10時～午後4時

ところ 安城市文化センター1階講座室

☎76-1515

### 問合せ先

安城簡易裁判所(月曜日～金曜日 午前9時～午後5時)

☎76-3461

## 栄養相談

あなたの普段の栄養・運動状況から管理栄養士が減量のための栄養のポイントをわかりやすく説明します。

減量以外の相談も可能です。

とき 10月26日(火) 午後1時30分～3時30分(1人30分程度)

ところ いきいき広場

対象・定員 市民4人

費用 無料

申込方法 10月21日(木)までに電話で申し込んでください。

申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

☎052198871

